る。内子町にもペレットストーブ、ペレットボイラー、生ゴミの堆肥化など、排出権取引の種は多くある。排出権取引に取り組み自主財源とするべきではないか。

井上行政財政班長

○排出権取引には第3者の認証が必要であり、そのための事務量や費用を考えると、それほど多くの自主財源は期待できないと考えます。しかし、内子町のイメージアップにつながるものと考えます。

現在、バイオマスタウン構想にあるペレット燃料製造利用における二酸化炭素の削減分を取引対象とし、そこから得た資金をエコポイントの発行原資にできないかなど、NPOや企業、商工会、行政による協議会を立ち上げ検討しています。さらに、内子町山並保全活用計画を作成中であり、環境省のオフセットクレジット制度に該当するのではないかという期待を寄せています。

【医療体制の再構築】

○内山病院の廃院と取り壊し、大洲市内の病院の内子町への移転に期待を持っていたが、残念な結果となった。今後、内子の医療体制をどのように再構築していくつもりか、現状と展望を伺う。

24時間在宅医療の町立診療所も1案だと考えるが、見解を伺う。

稲本町長

○入院できる病院は内子町に必要だと思っています。八幡浜大洲圏域で、人口が約16万8千人。今の基準では1万人あたり94床で、内子町の人口2万人からいえば180床くらいの病院があって当然です。ハードルは非常に高く、時間がかかるかもしれませんが、きちんと対応していきます。

24時間在宅医療は、4月から地域医療対策の部署を設け、そこで整理していきたいと思います。

◆宮岡　徳男（とくお）　議員

【内子町を見ての感想】

○町長選挙にあたって町内全域を歩かれたと聞くが、どのような感想を持たれたか伺う。

稲本町長

○いろいろな地域の人と話したり、農業の状態を見たりさせていただき、何か対策を考えないといけないという新たな思いもありました。限界集落という言葉は好きではありませんが、そういう地域に住む人たちの目線をしっかり捉えながら、役場の中で横断的にチームを組み、考えていきます。

【地域医療体制の確立】

○国の医療行政の転換なくして、根本的な解決は困難と考える。町長は国の進めてきた医療行政について、どのような見解を持っているのか。また、今後の対応は。

稲本町長

○医師不足の問題は、国の制度できっちりやってもらいたいと思っています。医師の絶対数不足とあわせ、病院での必要医師数、地域偏在、診療科目ごとの需給不均衡などによる不足があります。国民の命に関わることなので、都会であろうと、中山間地域であろうと、国はしっかりやってほしい。そのことを前提に、何とか内子町の体制を整備していきたいと思います。

【自治会制度のあり方】

○町民から、町が責任を持つべきものまで自治会に押し付けているとの声が出ているが、町民と合意を図るための努力を、今後どのように考えているのか。

桜咲く尾首の風景（立石）

稲本町長

○地域の日常生活で、もし地域の人たちだけでは難しいということであれば自治会でどういうふうに支援するのか、もし自治会で難しいということであれば行政がどういうふうに支援していくのかということを、今後組み立てなければいけないと思っています。自治会と十分に協議してやっていきます。

【憲法とまちづくり】

○憲法を暮らしに生かすまちづくりという考え方は、全国の自治体で取り組まれ、住民福祉の向上に寄与してきたと思う。この考え方にどのような見解を持っているか。また、憲法9条についてどのような認識を持っているか。

稲本町長

○憲法は、誕生から60年以上が経過し、日本の政治や経済、社会の変遷の中で、常に屋台骨であり続けてきたと捉えています。しかし、国民意識や社会情勢が変化していることも事実であり、この観点からは、憲法全文103条の中には、光り輝いている条文もあるし、見直した方がいい条文もあるのではないかと思います。

第9条について、わたしは戦争放棄のルーツは1928年に締結されたパリ不戦条約にあり、第1項はこれを基にしていると理解しています。国連憲章にも不戦条約の精神が生かされ、いわば国際標準と言っていいと思います。また、戦争放棄を宣言した各国も国防のための軍隊を常備していることがほとんどです。その点、第2項は戦力の不保持に踏み込んでいることから、一切の軍備を禁じていると解釈するのが当然だろうと思います。しかし、第1項の国際紛争を解決する手段を侵略戦争と捉え、第2項の戦力を自衛のための必要最低限度を超えるものというならば、9条の中に自衛隊の存在を明記するべきではないでしょうか。ただし、平和の問題はこのような力だけではなく、政治経済の成熟度、外国との交流の度合などから総合的に捉えて、不断の努力を積み重ねていくものだと思っています。

【雇用対策】

○町内の雇用情勢をどのように把握しているか。また、町の出先機関で働いていた人で、今年、再雇用されなかった人数などは。

○国の2次補正で、ふるさと再生特別交付金や緊急雇用創出事業交付金などを活用した取り組みは。

久保産業振興班長

○1月の有効求人倍率は、県全体の0.68倍に対し、ハローワーク大洲管内0.49倍と非常に厳しくなっています。町内の10月からの離職者数は2月末時点で44人。うち、建設業も含めた工業関係の離職者30人、リストラ3人です。

国の雇用対策には、緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生事業があります。どちらも、国からの交付金を財源として県が基金をつくり市町に助成する事業で、実施期間は20～23年度末までです。

内子町は現在、緊急雇用創出事業で、固定資産支援システム情報化事業を県に申請しています。内示があり次第対応していきます。

西澤総務課長

○今回、保育園は社会福祉協議会への業務移管ということで、社協の正職員、町の臨時職員、社協の臨時職員と3回応募できる機会を設けました。その中で、残念ながら採用から漏れた人もいます。できるだけ雇用の場を確保するということで対応しています。

【公共事業のあり方】

○公共事業を維持補修事業に転換することで、地方の中小業者の仕事を増やし雇用拡大につなげることが求められている。町独自でも、できるところから路線転換を図ることを強く求める。国の21年度予算の中で、老朽化した施設の点検費用を半額補助する事業もあると聞くが町長の考えは。

橋本建設デザイン班長

○維持補修事業は、高度経済成長期に大量に造られた橋や道路などへの対応が必要との観点から、国が地方自治体へ支援を広げていますが、通常の維持修繕を対象とすることはまだ困難な状況です。

内子町では24年度までに、橋長15メートル以上の町道橋梁71橋で点検業務を実施のうえ、長寿命化計画を策定し、その後、国の交付金事業を活用した修繕事業などを実施したいと考えています。町単独事業の道路維持工事も、当面は予算を増額し維持管理に努めます。

【国民健康保険税】

○後期高齢者支援金が、厚生労働省の説明と違って医療保険分に加算され、県下でも一番の高負担となっている。医療費の伸びはどうなっているのか。また、国保運営協議会ではどのような検討をされたのか。

○内子町の滞納者数と滞納額は。また、資格証明書や短期保険証の発行の実態は。

○内子町の医療保険分、後期高齢者支援分とも、ほかの自治体と比べ税率が高い。なぜか。

宮田住民班長

○1月20日に国保運営協議会を開催。19年度国保特別会計の単年度収支は2千百万3千126円の赤字で、2億699万3千397円を一般会計から繰り入れ、20年度決算では約1億6千万円の繰り入れを見込んでいます。現段階で1千万円ほどの黒字予定ですが、今後の医療費の伸びなどを考慮しながら国保財政の健全化を図るため国保税の引き下げは厳しく、21年度は20年度税率を据え置くことで同協議会のご理解を得ました。

医療費の見通しは、保険給付費の合計で、19年度と比べ2パーセント減、15億6千7百万円余りと見込んでおり、ほぼ横ばいです。

○現段階の、内子町の国保税滞納世帯数は421件、国保税滞納額は2千593万7千833円。国保短期保険証の交付状況は、2～3カ月の短期保険証が44世帯99人、4～6カ月が14世帯37人、計58世帯136人。国保資格証明書は発行していません。

○内子町の国保税は、合併時に旧3町の医療費・所得などの伸びを考え合わせ、低所得者に有利な7割、5割、2割の軽減策を図るなどして税率を設定しています。昨年ある市が実施した県内20市町のアンケート調査によると、保険料（税）率を上げる方向で検討中との回答が9市町、約半数ありました。内子町では、厳しい財政状況の中、一般会計からの繰入金などで対応しています。今後の医療費の伸びや県内市町の状況などを見極めながら検討していきます。